

巻末資料

1. 用語の解説

【あ】

アイストップ

人の視線が引き付けられ、誘導されるような周辺と比較して際立った場所や建造物のことをいう。

アクセス

ある場所へ行くための行為、経路、またはその手段をいう。

アメニティ

地域生活における空間としての快適さ、心地よさをいう。

NPO

〔nonprofit organization〕非営利組織の略で、政府や私的企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体をいう。

遠景

遠くに見える景色をいう。

オープンスペース

公園・広場・河川・農地など建物によって覆われていない土地。あるいは敷地内の空き地を総称していう。

ONSENツーリズム

温泉と音楽による癒しのまちづくりを目的に、「音泉」と「温泉」を表現する言葉として「ONSEN」を世界に通用する言葉にしたいという願いを込め、さらに温泉資源と恵まれた自然を活用した特化したツーリズムを「ONSENツーリズム」と位置づけた本市独自の観光総合産業をいう。

【か】

街区公園

主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、面積は0.25ha、誘致距離250mを標準とした公園をいう（旧児童公園）。

近景

近くに見える景色をいう。

グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことで、具体的には、都市住民等が農山漁村の民宿などに滞在し、森林や河川・海等の自然を舞台にしたレクリエーションやスポーツ、農林漁業体験、農山漁村の生活体験、伝統芸能や伝統工芸の体験等を楽しむ旅行をいう。

建築協定

建築物の利用を増進し、かつ土地の環境を改善するため、一定区域内の土地所有者等全員の合意により、その地域内における建築物の敷地・位置・構造・用途・形態・意匠又は建築設備に関する基準について、条例に基づき市長の認可を受けて締結される協定をいう。

原風景

原体験におけるイメージで、風景のかたちをとっているもの。

交通結節点

鉄道駅やバスターミナル、港など、さまざまな交通手段（徒歩、自動車、バス、鉄道など）が相互に連絡される場所をいう。

コミュニティ

生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつとともに、居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会をいう。

コンベンションホール

各種大会、展示会、国際会議、学術会議、セミナー、見本市、イベント等が開催可能な施設をいう。

【さ】

里山

市街地や集落周辺において従来、林産物栽培、有機肥料、薪や炭の生産等に利用されていた森林で、近年、住民に身近な緑地として評価されている。

市街化区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域をいう。

市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制する区域をいう。

自然公園地域

国土利用計画法第9条及び同施行令第2条に定められている五つの地域の一つで、優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要がある地域であり、自然公園法第2条第1号の自然公園として指定されることが相当な地域をいう。自然公園地域内には、自然公園法及び大分県立自然公園条例により、特別保護地区や特別地域が定められる場合があり、本市の自然公園地域内は全て特別地域に定められている。

市民農園

都市の住民がレクリエーションとして自家用野菜や花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園をいう。

修景

環境に手を加え、建築物や公共施設の形態・意匠・色彩を周囲の町並みに調和させることをいう。

重要港湾

国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点となる国の利害に重大な関係を有する港湾をいう。

植生

ある場所に生育している植物の集団や群落をいう。

親水空間

治水機能だけでなく、水辺で遊んだり、河川沿いを散策したりする、水に親しむ機能を持った空間や公園をいう。

シンポジウム

ひとつのテーマに基づいて、座談会・討論会形式で行われる会合・催しものをいう。

森林地域

国土利用計画法第9条及び同施行令第2条に定められている五つの地域の一つで、森林の土地として利用すべき土地があり、林業の振興又は森林の有する諸機能の維持増進を図る必要がある地域をいう。

生産緑地

市街化区域内の土地で、環境保全などを目的として生産緑地法により指定される農地・採草放牧地・森林・漁業用池沼などをいう。

生態系

ある一定の地域に住む生物と、それを取り巻きその生活に影響を与える無機的な環境とをまとめ、ある程度閉じた一つの系と見なすときをいう。

【た】

多自然型河川

河川整備において、自然環境に調和し、生物の生息に適した環境を整備するために、コンクリートなどの二次製品を用いず、自然素材や自然の持つ作用を最大限生かした工法により造られた河川をいう。

地区計画

比較的小規模の地区を対象に、建築物の建築形態、公共施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備し、保全するために定められる計画をいう。

中心市街地

商業・業務施設等が集積し、市町村の中心としての役割をはたしている市街地をいう。

透水性

地面に水が透過しやすい性質をいい、近代都市では、コンクリートやアスファルトで固められ、雨水が地下に浸透しにくくなっており、大雨が降った時には水害が起きやすく、また、温泉水の起源となる地下水、河川水の枯渇や汚濁の進行を招きやすくなっていることが指摘されている。

都市基盤

道路、公園、上下水道などの都市を形成する都市施設の中でも根幹的なものをいう。

都市計画区域

都市計画法に基づき、市又は人口、就業者数など一定の要件を満たす町村において、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全することを目的として県が指定する区域をいう。

都市計画区域では、用途地域や道路・公園などの都市計画を定め、土地利用の適正な規制・誘導や都市計画事業等による都市施設の整備を行い、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることとしている。

都市計画区域マスタープラン

平成12年の都市計画法の改正により新設された制度で、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の通称をいう。

都市計画区域マスタープランは、都市計画区域の人口や産業の現状及び将来の見通し等を勘案して、長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けて大まかな道筋を明らかにするもので、都市計画ごとに、都市計画の目標、区域区分(線引き)の要否及び区域区分を行う場合はその方針、その他主要な都市計画(土地利用、都市施設及び市街地開発事業)に関する決定の方針を定めている。

都市計画マスタープラン

都市計画法第18条の2で規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を指し、市町村の建設に関する基本構想(総合計画等)や都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、公聴会など住民意見を反映する方策を取り入れて策定するもので、策定後の都市計画は、このマスタープランに即して進められることとなる。

都市公園

都市計画法や都市公園法で位置付けられている公園や緑地をいい、国が設置する国営公園等や地方自治体が設置する街区公園・近隣公園・地区公園・総合公園・運動公園・広域公園などがある。

都市地域

国土利用計画法第9条及び同施行令第2条に定められている五つの地域の一つで、一体の都市として総合的に開発、整備、及び保全する必要がある地域であり、都市計画法第5条により都市計画区域として指定されることが相当な地域をいう。

土地区画整理事業

公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るため、換地手法によって土地の区画形質を変更し、道路、公園、広場などの公共施設の整備を行う事業をいう。

【な】

ネットワーク

点的・線的に存在するのではなく、網状の広がりを持つものを示す言葉。

農業地域

国土利用計画法第9条及び同施行令第2条に定められている五つの地域の一つで、農用地として利用すべき土地があり、総合的に農業振興を図る必要がある地域であり、農業振興地域の整備に関する法律第6条により農業振興地域として指定されることが相当な地域をいう。

【は】**バリアフリー**

バリアとは障壁のことで、障害者が生活する上で行動の妨げになる障壁を取り去った障害者にやさしい生活空間のあり方をいう。本来は物理的に障壁がないばかりか障害者や高齢者が社会参加する上で精神的にも「障壁」がないことも意味する。

ヒューマンスケール

人の身長や手足の長さ、歩幅など、人間の体の大きさを基準とした空間の尺度をいう。

ファサード

建築物の正面をいう。

風致地区

都市計画区域内にある樹林地、水辺地などの良好な自然環境に富んだ土地を維持するため、都市計画法に基づいて定められた地区。地区内の建築宅地造成などについての規制がある。

別府八湯

別府市内の8箇所に点在する代表的な温泉地の総称で、亀川、鉄輪、堀田、別府、浜脇、明礬、観海寺、柴石のそれぞれの温泉地が古くからの歴史と入浴形態、温泉の質などの個性を持っている。

保安林

水源のかん養、土砂の崩落、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等の公共目的を達成するため、農林水産大臣または知事によって指定された森林をいう。

ポケットパーク

歩道などの主として歩行者が利用する空間に接して設けるスペース。

【ま】**未利用地**

本来、建築物などが建てられ、その土地にふさわしい利用がなされるべき土地のうち、市街地内等に残る空き地や、商店街等で青空駐車場として利用されている土地等、効率的な利用がなされていない土地をいう。

【や】**夜間景観**

ライトアップなど人工照明により演出された夜の景観をいう。

優良農用地

土地生産力が高くかつ大規模で集団化している労働生産性の向上に期待がもてる農用地、又は農業に対する公共投資の対象となった農地をいう。

用途地域

都市機能の維持・増進や住環境の保全等を目的とした土地の合理的利用を図るため、建築物の用途・容積率・建ぺい率及び各種の高さについて制限を行うもので、住宅系・商業系・工業系など 12 種類に区分して定められている。

【ら】

緑地保全地区

都市計画区域内において、無秩序な市街地形成や公害・災害の防止に役立っている緑地、地域の伝統的・文化的意義のある緑地、良好な風致景観を保全している緑地を保全するため都市緑地保全法に基づいて指定された地区をいう。

ランドマーク

山や橋、記念碑や塔、由緒ある建造物など、ある地域の目印や象徴的な景観要素となっているものをいう。